

平均年齢70歳のシニア 合計31名を合格に導いた※1試験対策用eラーニング講座  
 “分かりやすさ”と“続けやすさ”で難関資格の取得をサポート！

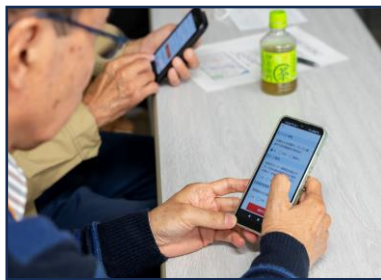
## うえるねす「管理業務主任者チャレンジ講座」の販売を開始

シニア人材を活用したマンション管理員の代行業やマンション管理業務のシステム企画・開発・販売を展開する株式会社うえるねす(本社:東京都新宿区 代表取締役会長:下田雅美)では、2025年3月15日(土)より、マンション管理の国家資格「管理業務主任者」の試験対策用eラーニング講座(「管理業務主任者チャレンジ講座(2025年度版)」)の販売を開始します。

<URL> <https://www.wellness-support.net/project/exam.html>



管理業務主任者チャレンジ講座(2025年度版)  
 民法など難解な単元もイラスト付きの動画で解説。



スマホやPCでどこでも勉強できる。



うえるねすで働くシニア代務員たちも  
 eラーニングで試験勉強し、合格！

### 【管理業務主任者チャレンジ講座(2025年度版)のポイント】(詳細はP2)

#### ● マンション管理業に精通したうえるねすが開発・分かりやすさと続けやすさにこだわった教材

合計約18時間の科目ごとの講義をはじめ、受講生目線の解説動画、難易度別の問題集、WEBテキストなど、試験に特化したコンテンツを最適なスケジュールに合わせて配信します。また、eラーニングであることからスマートフォン1つで受講生が自分の好きな時間や場所で学習できるほか、管理者専用画面から受講生の学習状況の進捗も把握できます。

#### ● 教材開発の始まりはうえるねすのシニア代務員に向け・31名(平均年齢約70歳)が試験に合格！

本講座は、昨年度より当社で取り組みを開始した、平均70歳のシニア代務員※2に向けた管理業務主任者資格の取得サポートの一貫で開発したeラーニング教材「たんぽぽ講座」がベースとなっています。高齢かつ初学者が大半を占める中、試行錯誤の末生み出されました。受講生は勉強を通じて業務のスキルアップや働きがい・生きがいにもつながりました。

受講期限	2026年1月31日(土)
販売対象者	法人向け
価格	通常価格 32,000 円(1人あたり) 初年度キャンペーン価格 22,000 円(1人あたり) ※全て税抜
問い合わせ・申し込み窓口	<URL> <a href="https://bit.ly/wellness-et">https://bit.ly/wellness-et</a>

当社は、マンション管理業界全体で人材育成の機運が高まることを願い、本講座の販売を開始することにいたしました。20年以上にわたりうえるねすでは、マンション管理業の課題解決に取り組んでいます。当社のナレッジを展開していくことで、業界全体の価値向上に貢献してまいります。

※1 令和6年度(2024年度)うえるねすの代務員たちが受験した管理業務主任者の試験結果です。

※2 当社代務員とは、管理会社の常勤管理員の休職・退職などに伴い単発・長期で当該マンションの管理員として委託される代行管理員です。

## ■ うえるねす 管理業務主任者チャレンジ講座(2025年度版) 詳細

本講座は、国家資格「管理業務主任者」の試験対策用eラーニング講座です。マンション管理会社の社員の方をはじめ、マンション管理の現場で働く管理員の方など、初学者の資格取得をサポートします。

<HP> <https://www.wellness-support.net/project/exam.html>

受講期限 2026年1月31日(土)

販売対象者 法人向け

価格 通常価格 32,000 円  
初年度キャンペーン価格 22,000 円  
※オプション 紙テキスト 10,000 円

各基礎講座リリース時に WEB テキストを出力して発送します。(全8回予定)

※原則として「法人一括申込・法人決済」のみ。見積もり・請求書発行可能。

※価格は全て税抜き、1人あたりの金額となります。

問い合わせ サイト申し込みフォームの問い合わせ窓口より

申し込み方法 <URL> <https://bit.ly/wellness-et>

### 【講座の特長】

#### ● マンション管理業に精通したうえるねすが開発したオリジナル講座。

試験までの最適なスケジュールにあわせて、約18時間の基礎講座等を配信していきます。

講座では、イラストを取り入れた分かりやすい講義をはじめ、間違えやすい重要ポイントと徹底解説するコース、基礎のかたん問題、理解を深める応用のしっかり問題、過去問題集、WEB テキストなどを展開していきます。また、多くの管理業務主任者試験の教材が民法からスタートする中、フロント実務に直結した「マンション標準管理委託契約書」を最初に学習するため、受講の導入がスムーズに行えます。

#### (1)基礎講座

1	マンション標準管理委託契約書
2	マンション会計と督促業務
3	マンション標準管理規約
4	建替え決議・建替え等円滑化法
5	建物・付属施設の構造・維持・修繕
6	区分所有法
7	マンション管理適正化法
8	民法

#### (2)徹底解説

1	マンション標準管理委託契約書
2	マンション会計
3	督促業務・マンション標準管理規約
4	建替え決議・建替え等円滑化法
5	マンション管理適正化法
6	不動産登記法・借地借家法
7	統計情報
8	リクエスト補習

※受講生からのリクエストに応じて補修を追加配信する場合があります。

#### ● 分かりやすさ・続けやすさで初学者にも安心。シニア31名を合格に導いた実績もあり。

当社のマンション管理業界 40 年以上のベテラン法務担当者から、若手社員現場で働くシニア代務員まで様々な立場の声を取り入れて開発。実務に基づいた分かりやすい学習教材となっており、初学者が自分の力で学習を進めることができます。本講座は、当社で働くシニア代務員たちの受験勉強にも導入し、2024年度 平均70歳のシニア・合計31名(最高齢77歳)を「管理業務主任者」の合格に導いた実績を持っています。

#### ● eラーニングでいつでもどこでも勉強可能・フォローアップ機能も。

eラーニング講座のため、スマホでもPCでもいつでもどこでも学習可能です。また、管理者は専用画面から受講生の学習状況の進捗を把握できるほか、受講生に対し「応援メッセージ」を送る機能を搭載しているなど、フォローアップを行うことができます。

※講座内容は予告なく変更することがございます。

## ■ うえるねす 代表取締役会長 下田雅美(82歳)

### 「管理業務主任者チャレンジ講座」販売への思い

管理業務主任者の資格を代務員の皆さんにチャレンジいただいた背景として、日常マンションの現場にいる管理員さんが豊富な専門知識を持つ事で居住者の皆様により良い専門家としてのサービス提供が出来るため、管理員の信頼と評価が上がる事になると考えております。この講座は、管理現場を熟知したうえるねすのスタッフが、高齢の管理員さんにも分かりやすく解説しており、スマホで手軽に繰り返し学べるためうえるねすの代務員さんにも大好評でした。この分かりやすさと手軽さが特長です。代務員さん用に作成したたんぽぼ講座の話が、管理会社様に広まり、「ぜひ自社でも使わせて欲しい」という声を多くいただいたため、さらなる改良を加え、販売することに致しました。初年度は特別低価格で提供いたしますので、ぜひ多くの管理会社の皆様にご利用いただければ幸いです。



## ■ 【参考】うえるねすの代務員も挑戦・「管理業務主任者」受験挑戦

2024年度、当社の初の試みとしてシニア代務員たちがマンション管理の国家資格「管理業務主任者」の受験に挑戦しました。目的としては、プロのマンション管理員の育成と働きがい・生きがいの創出です。受験者の平均年齢は約70歳・最高齢は91歳、初学者が大半を占める中、今回販売を開始する「管理業務主任者チャレンジ講座」の元となったeラーニング「たんぽぼ講座(弊社管理員さん向け管理業務主任者講座)」で試験勉強を行いました。結果、31名が合格し、最高年齢合格者は78歳(2名)でした。実際に受験した代務員からは「実務で勉強内容が役に立った」、「チャレンジする姿を見た家族に尊敬された」や「来年こそは絶対合格します！」などの決意表明が寄せられました。合否に関わらず、学びを得たことは仕事にも個人の生きがいにもつながることがわかりました。

## ■ 「管理業務主任者チャレンジ講座」の開発のベースとなった「たんぽぼ講座」で勉強をして合格された弊社代務員の声

たんぽぼ講座は講義→簡単問題→しっかり問題という流れと、過去問題もあり勉強にとっても効率がよかったです。代行業務が良い気分転換になりました。(青柳さん)



青柳正晴さん(78歳)

過去問題を解き、間違えた箇所をたんぽぼ講座の動画で復習し理解を深めるという流れが良かったです。通勤時間で勉強でき、続きは次の日と積み重ねていきました。

(井上さん)



井上耕一さん(69歳)

<URL> <https://www.wellnesssupport.net/news/?mode=show&seq=32>

## ■ マンション管理の国家資格「管理業務主任者」概要

「管理業務主任者」とは、マンション管理業者が管理組合等に対して管理委託契約に関する重要事項の説明や管理事務報告を行う際に必要な国家資格で、一般社団法人マンション管理業協会が管轄しています。「管理業務主任者」となるには、試験に合格して登録し、証の交付を受けることが必要です。

管理業務主任者試験は、年1回、12月に実施されます。管理業務の委託契約、管理組合の会計に関連する簿記・財務諸表等の知識、マンション管理に関する法律等の知識が問われます。

例年、15,000人程度が受験し、合格率は約20%という難易度の高い試験です。

<URL><https://www.kanrikyo.or.jp/index.html>

## ■ 株式会社うえるねす 会社概要

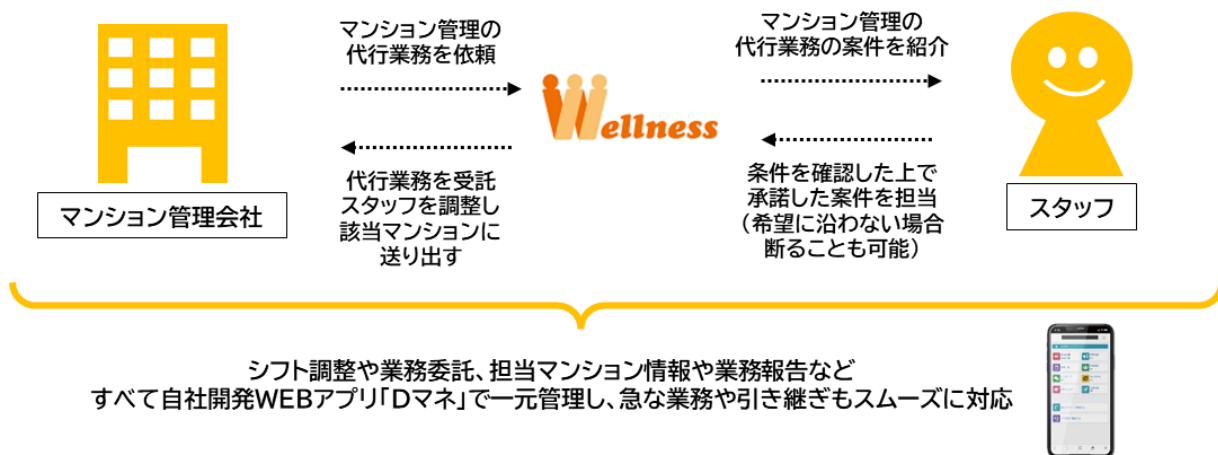
設立	2002年2月
資本金	1800万円
代表者	代表取締役会長 下田 雅美
事業内容	全国1850社のマンション管理会社向け管理員代行業業および管理員研修事業など
本社	東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビルディング
支店	札幌支店、新宿支店、町田支店、横浜支店、川崎支店、大宮支店、錦糸町支店 名古屋支店、関西支店、中国支店、福岡オフィス・九州沖縄支店、那覇支店
URL	<a href="https://wellness-support.net">https://wellness-support.net</a>

### 【マンション管理員代行業業とは】

通常、マンション管理員は管理会社から派遣され、常駐して管理業務(清掃、建物点検、住人からの問い合わせ対応)を行い、マンションの維持・管理を行っています。しかし、近年マンション需要は高まる一方、マンション管理員の不足しています。

うえるねすでは、休暇、退職などに伴い、代わりにマンション管理員を必要とするマンションに代務員が出向き、単発・長期で当該マンションの管理員として管理業務を担います。

うえるねすから、スマートフォンの専用アプリ(Dマネ)を通じて案件の依頼を代務員に行い、承諾いただき次第、該当のマンションでの業務を担当していただきます。事前に代務員からの要望(希望勤務時間・休み・通勤可能エリア)をヒアリングした上でお仕事をご案内するので、代務員は無理なく自分の希望で働くことができます。(就業形態は業務委託契約)



<報道関係者様のお問い合わせ先>

株式会社うえるねす 広報室 下田・杉田 TEL:03-5990-5059  
MAIL:mineko.shimoda@wellness-support.co.jp